

1 はじめに

今日、成熟した社会を迎えたわが国においては、心の豊かさや暮らしの質を重視するライフスタイルへの志向が高まっており、環境と調和した持続可能な地域社会の構築が求められているところです。

このような社会の動きの中で、地域らしさを尊重し、地域の人々の協働によって、守り、創り、整えられる「良好な景観」は、地域への誇りや愛着を育み、観光や産業の活性化、地域間の交流の促進に大きな役割を担うものです。

本道においても、環境と経済が調和し、人と地域が輝く北海道づくりをめざしていくため、「良好な景観」をかがえのない道民共有の財産として守り、育て、その価値を高めて、将来にわたって享受できるよう未来の道民に引き継いでいくことは、私たちの責務です。

こうした考え方に立ち、これからの北海道の将来を展望しながら、豊かさや潤いのある暮らしや魅力ある地域社会が築かれている「美しい景観のくに、北海道」をめざして、その基盤となる「良好な景観」を形成するための施策を、本ビジョンに定めた基本的な展開方向に基づいて推進していきます。



ビジョンとは……

策定の目的と位置づけ

北海道景観条例第7条に基づき、良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものです。
また、「新・北海道総合計画(ほっかいどう未来創造プラン)」の特定分野別計画として位置づけられるものです。

計画の期間

平成20年度から平成29年度までの10カ年を対象としています。

内容

北海道の「良好な景観」を道民共有の財産として守り、育て、その価値を高めて、未来の道民に引き継いでいくため、道民がともにめざす姿を掲げています。
また、めざす姿の実現に向けて道が取り組む基本方針を定め、施策の展開方向を明らかにしています。

2 良好な景観の形成のための視点

「良好な景観」とは、単なる表層の美しさだけではなく、そこでしか味わえない感動や安らぎを与えてくれるものです。

「良好な景観」を形成していく際には、次のような3つの視点を大切にしていきます。

地域の個性や価値を認め合う

「地域らしさ」
を大切にする視点

北海道の良好な景観は、日本の中のみならず、アジア、世界の中にあっても地域固有の価値として認められるものです。
今後さらに、「地域らしさ」を大切にしたい景観づくりによって北海道をより魅力ある地域にしていくことが、これからの時代の新たな発展への基盤となります。

目標を共有し、役割を分担しながら連携し、助け合う

「協働」
の視点

良好な景観を形成するためには、生活する人や生産、事業を行う人、景観づくりを支援する人などが力を合わせていく必要があります。
地域に関わる多様な主体が、地域らしい良好な景観のイメージを共有し、力を合わせていくことで、魅力ある地域をつくる大きな力を生み出していきます。

日々の継続した取組が持続可能な地域づくりの礎となる

「継続」
の視点

時を重ねて「継続」して景観づくりに取り組んでいくことは、世界規模で志のある人々を巻きつけるとともに、故郷を大切に感性豊かな人を育て、北海道が将来にわたって持続可能で豊かに暮らせる地域となることにつながっていきます。